

## 妊婦健康診査事業・新生児聴覚検査事業の実施に関する協定FAQ

|    |      | 質問   | 回答  |
|----|------|--|---|
| 1  | 協定締結 | 川崎市と協定を締結をしたいのですが、必要な手続きを教えてください。                | 協定書類送付依頼フォームからご依頼ください。<br><a href="https://logoform.jp/form/FUQz/181061">https://logoform.jp/form/FUQz/181061</a> |
| 2  | 協定締結 | 協定の期間はいつまでですか。                                   | 本協定に期間の定めはございません。<br>令和3年4月1日以降に協定を締結した医療機関につきましては、辞退のお届出がない限りは、協定が有効となっております。                                    |
| 3  | 協定締結 | 川崎市民の受診予定があるのですが、今から協定を締結すれば補助券を使用できますか。         | 協定書類送付依頼フォームからご依頼後、適用開始時期については、担当者に直接ご相談ください。   |
| 4  | 協定締結 | 協定締結までに、どれくらいの期間を要しますか。                          | ご依頼いただく時期により変動がありますが、協定書をご返送いただいてから、1～2か月ほどいただいております。<br>お急ぎの場合などは、協定書類送付依頼フォームからご依頼後、担当者へ直接ご相談ください。              |
| 5  | 協定締結 | 医療機関の規則等により、年度毎の手続きが必要なのですが、協定の期間を1年とすることはできますか。 | 市の規定上、協定内容の変更はできかねます。<br>辞退届の提出と新年度分の協定締結依頼をしていただくことで対応しております。<br>詳しくは、担当者にお問合せください。                              |
| 6  | 協定締結 | 一方の事業のみの協定締結はできますか。                              | 可能です。<br>協定書類送付依頼フォームで必要な協定書を選んでご依頼ください。  |
| 7  | 協定締結 | 過去に協定を辞退したのですが、川崎市民の受診があったので、辞退を取り下げることはできますか。   | 改めて協定の締結が必要となります。   |
| 8  | 請求   | 請求用の様式を送ってください。                                  | 請求用の様式は、市HPからダウンロードしていただいております。   |
| 9  | 請求   | 請求はいつまでに行えばよいですか。                                | 指定の様式で、1か月分の請求を翌月15日までに指定した部署へ提出してください。<br>ただし、毎年3月に実施した分については、当該月の末日までに提出をしてください。                                |
| 10 | 請求   | 事務手数料の計算方法を教えてください。                              | 1件（補助券1枚）につき、200円の事務手数料をお支払いしております。<br>請求の際は、200円×補助券枚数の金額を加えてご請求ください。  |

|    |    |                                 |  |
|----|----|---------------------------------|--|
| 11 | 請求 | 請求金額を誤って書類を提出してしまいました。          | 早急に担当者までご連絡ください。   |
| 12 | 請求 | 市への請求後に、使用する補助券の変更はできますか。       | ご対応いたしかねます。  |
| 13 | 変更 | 施設が移転しました。必要な手続きを教えてください。       | 変更届の提出をお願いします。<br>様式は、市HPからダウンロードしていただいております。  |
| 14 | 変更 | 代表者印を変更しました。どのように届け出たらよいですか。    | 変更届の様式「備考」欄に押印し、代表者印変更の旨を補記してください。   |
| 15 | 変更 | 振込口座の変更をしたいのですが、変更時期の指定はできますか。  | 変更届の様式に、「変更年月日」の記載欄がありますが、「〇月実施分の振込から変更」等の補記をお願いいたします。<br>なお、お急ぎの場合は、事前に担当者へご連絡ください。 |
| 16 | 辞退 | 医院を閉院します。必要な手続きはありますか。          | 辞退届の提出をお願いします。<br>様式は、市HPからダウンロードしていただいております。  |
| 17 | 辞退 | 協定辞退の届出をしましたが、川崎市民からの問合せがありました。 | 書類が到着後、市HP反映までにお時間をいただいております。<br>恐れ入りますが、市民の方へ償還払いのお手続きをしていただくようご案内をお願いいたします。        |